2023年10月23日

研究分野	研究内容のキーワード
医療ソーシャルワーク、障害福祉	療育、ノーマライゼーション、臨床倫理
学位	最終学歴
福岡県立大学大学院 人間社会学研究科 人間社会学修士	平成16年3月31日
	福岡県立大学大学院 人間社会学研究科社会学専攻修士課程 終了

	教育上の能力に関する事項	大字院 人间社会学研究科社会学导攻修士課柱 終了
事項	教育工の能力に関する事項 年月日	概要
	十八口	
1. 社会福祉士·精神保健福祉士実習演習担当教員講習 会	2018年7月2018年8月	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の平成30年度社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会の、「基礎」、「演習」、「実習」全ての講習会に参加
2. 医科大学における男女共同参画プログラムに関する 研修会	2010年4月2010年9月	兵庫医科大学FD研修会の企画運営を担当、外部講師/ 白鳥敬子東京女子医科大学病院長の講演など携わっ た。
3. 医師国家試験総合試験問題作成に関する研修	2009年4月2009年7月	総合試験問題作成に関するFD研修会を受講、外部講師 /塩澤昌英客員教授の講演会などの企画運営に参加し た。
4. 第26回兵庫医科大学医学教育ミニワークショップ	2008年8月2008年11月	近年の医学教育改革と今後の展望について医学教育センターが主催するワークショップの企画運営に参加した。
5. 高大連携教育プログラム	2007年5月2008年3月	兵庫県立鳴尾高校と神戸親和女子大学連携事業に参加。鳴尾高校普通科総合的学習「社会福祉」を高校担当教員と連携して授業を行った。 (12回/年の授業を担当)
6. 海外福祉研修の計画と運営	2006年4月2008年3月	デンマークの国民高等学校、日欧文化交流学院と神戸 親和女子大学間で学術協定を結び、福祉学科の海外福 祉研修(選択科目)をカリキュラムに取り入れ実施し た。
7. 放送大学2005年度の「大学等開放推進事業」	2005年5月2007年10月	神戸親和女子大学「知的障害がある女性の為のオープンキャンパス」に取り組み、その内容をまとめ報告した。
8.外部機関/神戸市と大学の協定に基づく連携 教育	2005年4月2007年3月	社会福祉援助技術演習の講義の中で神戸市と大学が連携して神戸市森林植物園来園者の車椅子介助を取り入れた地域福祉活動(4回/年)に取り組んだ。
9.のじぎく兵庫大会(全国障害者スポーツ大会)運営 委員	2005年4月2006年10月	兵庫県で開催された第6回全国障害者スポーツ大会の運営協力大学の運営を福祉学科学生と参加し当日の運営を担当した。
作成した教科書、教材		
1.33D教材研究開発 バーチャルシュミレーションドリル「みんなの車 椅子」	2007年10月	企業/有限会社あだちと協同し、車椅子の構造と機能 を解説したDVD教材を研究開発した。
2. 北九州市海外女性フォーラムテキスト	1998年4月	北九州市主催の世界女性フォーラムで使用されたテキストの「日本の社会福祉」(英語版)作成した。
実務の経験を有する者についての特記事項		
1. 患者の意向を尊重した意思決定支援のための指導者 研修	2017年11月5日	厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療体制整備事業」の患者の意向を尊重した意思決定支援の ための研修会に参加した。
2. 臨床倫理認定士講習会	2016年9月4日2016年11月13日	日本臨床倫理学会主催の臨床倫理アドバイザーを養成する研修2016年(10月16日、11月13日計3回)に参加。 臨床倫理認定士を取得。
3. 医療ソーシャルワーカー中堅者研修	1989年2月19日	日本医療社会事業協会主催の医療ソーシャルワーカー指導者育成研修に参加。
その他	1	1
	職務上の実績に関する事項	
事項	年月日	概要
資格、免許	!	•

職務上の実績に関する事項					
事項	年月日	概要			
1 資格、免許	•				
2 特許等					
1. 社会福祉主事	1989年3月31日	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業時に取得			
		した。			
3 実務の経験を有する者についての特記事項					
4 その他					

4 その他				
研究業績等に関する事項				
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著書別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は学会等の名称	概要
1 著書		•	:	
1.手足の不自由な子ど もたち はげみ 8 /9月号	単	2014年8月	日本肢体不自由児 協会	障害児者の生活を快適に過ごす便利な道具、将来の自立生活に役立つ「日常生活用具」について解説した。 ①日常生活用具給付制度について、②日常生活用具給付制度の利用について、障害当事者、家族が理解できるようにまとめた。また、当事者と家族が安心して生活する、地域で孤立しないよう生活する為に、様々な福祉サービスを活用する、自立支援協議会への参加など福祉関係機関の人とネットワークを広げることの大切さを述べた。
2. 新社会福祉講座 障害 福祉の発見	共	2013年	あいり出版	障害者の生活は福祉サービスと医療が不可欠であり、両者の関係性について解説した。とくに経済状況が厳しい障害者の医療費負担を軽くする保険・福祉制度の内容を述べ、障害者と家族が安心して医療を受けられるよう支援する医療ソーシャルワーカーの役割が重要であることを述べた。
3. みんなが主役社会福 祉援助技術現場実習 理論と実践のか けはし	共	2009年	あいり出版 第2章P32-62、 第4章P96-101	第2章では社会福祉施設実習の目的について、「社会福祉の学び」の中で現場実習は体験しながら社会福祉を学ぶ特徴を述べた。さらに社会福祉士に求められる技術や判断の基準となる価値観について解説した。 第4章では、実習施設の現状や病院、施設、行政など現場で働くソーシャルワーカーの声をもとに、それぞれの分野でソーシャルワーカーがどのような業務に取り組んでいるのか解説した。
4. 相談援助技術の発見		2008年	あいり出版 (第2章) 個別援 助技術と相談援 助、個別援助技術 について	筆者が担当した事例に基づき、個別援助技術の定義、相談援助の内容を時系列的に解説した。ソーシャルワークは面接だけに終わるのではなく、援助者も「利用者から学ぶ」という姿勢が大切なこと、さまざまな事例の中に社会福祉の学びの場が存在することを解説した。
5. 自分にあった補装具 と出会うために	共	2002年	財)予防接種リ サーチセンター P31-P43、	補装具申請時の手続きについて、医療保険を使った治療用材料と身体障害者福祉法による申請の違いについて解説した。特に補装具は障害当事者の生活を支える大切な機器であり、手足の代わりをつとめることから当事者自身の要望が反映されるよう医師などの関係スタッフと話し合い、使いやすくすることが「自分にあった補装具」につながることを述べた。
6.ハンドブック障害児 を育てる親として で きること	単	1993年	佐賀県心身障害者 懇話会	佐賀県心身障害者懇話会主催の講演会で話した内容を、小冊子として編集したいとの依頼があり作成した。 ①障害、療育について、②障害の受容と援助の内容、③親の会の活動、④我が子の自立にむけて親としてできることの項目からなる。 障害児の子育ては耐えることのない介護の連続であり、両親が健康であること、夫婦、兄弟関係の安定が療育に欠かせないこと、さらに親業の定年を決めることなど述べた。(P23の小冊子)
7. ダウン症児の保育	共	1992年	同朋社出版 P44— P55	発達の遅れや障害は、障害をもつ人が生きていく一生の問題であり、幼児期、学齢期、成人期と成長する中でその問題は変化する。 障害をもつ人が地域で生活するために必要な地域療育のシステムを、保育(子育て)の時期に絞り、障害受容、療育、保育士との連携や福祉制度の利用などについて論説した。
8. ダウン症児の育ち 方・育て方(改訂 版)	共	1992年	学習研究社 P460 -P470、	、1985年版の改訂に伴い、知的障害を中心とした当事者・家族が、 公的・私的に相談できる機関や、医療、教育、生活面で利用できる 福祉制度について、新たな情報を加えて資料編に解説した。

研究業績等に関する事項				
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著書別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は学会等の名称	概要
1 著書	共有官別	光衣の平月	人は子云寺の石林	
9. ダウン症児の育ち 方・育て方		1985年	学習研究社 P430-P438	知的障害を中心とした発達に遅れがある児童を育てる中で、公的・ 私的に相談できる機関や、医療、教育、生活で利用できる福祉制度 などの社会資源について、養育者が理解できるよう資料編に解説し た。
10. 障害児保育の原理	共	1981年	学習研究社 P220 -P230	発達の遅れや障害をもつ子どもに関わる保育士が、養育者から相談を受けた時に適切な助言ができるように、医療機関や公的相談機関、福祉制度を紹介し保育士として現場で活用できる社会福祉の基礎知識を解説した。
2 学位論文			1	
1. 肢体不自由を中心と した現状分析と就労 支援プログラム. 身 体障害者の就労支援 に関する研究	単	2004年	福岡県立大学大学院修士論文	障碍者の就労支援を研究テーマとして、①障碍者の就労支援の実態について、②障碍者就労支援を目的としたNPO法人活動から得た就労支援に関する具体策および課題についてまとめた。
3 学術論文				
1. 重症心身障がい児者 地域ケアーシステム について	共	2013年	大阪府障がい福祉 室 P32-39	大阪府自立支援協議会が主催する重症心身障がい児者地域ケアシステム検討部会で協議された内容を報告書としてまとめた。第3章障がい福祉サービスの充実強化、第4章医療型障がい児入所施設等のあり方を担当。これからの重症心身障害児施設は利用者への個別支援計画に基づくサービスの提供、ショートステイを中心とした在宅支援、地域移行への取り組みの重要性について述べた。
2. 重症心身障害児者と 医療倫理 重症心身障 害児施設での取り組 み、 事例報告を中心 に	共	2013年	臨床倫理N02 日本臨床倫理学会 P30-P37	重症心身障害児施設で生活する利用者は、障害の特性(重度の運動機能障害と知的障害を合併している)から自己判断、自己決定することが困難である。利用者の多くは、抗けいれん剤の服薬から胃ろう造設による栄養摂取、人工呼吸器による呼吸管理など幅広い医療ニーズを有している。さらに、二次的疾病の発症(肺炎、イレウス、がんなど)も増加し、医療行為に関するインフォームドコンセント、医療同意についてこれまで以上に重要な課題となった。そこで、本稿ではこれまで倫理委員会で審議された事例に基づき、重症心身障害児者の医療倫理の現状と課題をまとめた。
3. 社会福祉専門職を育 てる 社会福祉 専門職を育てる医療 教育にお ける実習教 育プログラムについ て考え る	共	2008年	神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究 紀要第5号 P75- P89	社会福祉士受験資格取得のための福祉現場実習機関に病院が含まれた。病院での実習教育プログラムについて医療現場で働くソーシャルワーカーと共同で医療ソーシャルワークの専門性を深められる実習プログラムを研究した。
4. 障害を持つ人の自立 支援研究Ⅲ 雇用につ ながる就労支援と今 後の課題	単	2007年	、神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究 紀要第4号、P37-	障害者自立支援法施行後の就労支援、特に障害者(肢体不自由)の 雇用につながる就労支援について、ジョブコーチの活動に注目し、 就労支援の方向性と課題、OJTについて論述した。また、障害者の就 労支援は採用後のアフターフォローが定着率に影響することを述べ た。
5. 障害を持つ人の自立 支援研究Ⅱ 就労支援 におけるソーシャル ワーカー の役割	共	2006年	神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究 紀要第3号、P17 -P26	脳性麻痺による重度身体障害者の就労問題に対してソーシャルワーカーがどのような支援を展開したか17年間にわたる活動を事例研究としてまとめ、肢体不自由児施設のソーシャルワーカーに求められる援助技術について考察した。
6.障害を持つ人の自立 支援研究 I 就労支援 における身体障害者 授産施設 の現状と課 題	共	2005年	神戸親和女子大学 福祉臨床学科研究 紀要第2号 P29- P34、	北九州市と神戸市の身体障害者授産施設を調査し、就労支援における身体障害者授産施設の現状と課題について比較、分析し、措置から支援費制度移行後の施設が果たす役割をまとめた。
7. 肢体不自由児通園施 設からの報告1 「退 園児の病名・進路の 動向調査」	共	2003年	通園療育/肢体不自由児通園施設研究体験誌 P62-P66	北九州市立総合療育センター肢体不自由児通園施設を利用した (1970-1996) 600名の調査報告。通園児の障害は年々重症化が進み、重度肢体不自由児と重症心身障害児が増加している。また療育の内容も小児リハビリテーションを中心とした治す医療から子育てを楽しむ療育や、家族のレスパイトを含めたファミリィサポートが必要であり、ライフサイクルに応じた継続的な支援が地域での自立生活実現につながることを述べた。
8. 肢体不自由児通園施 設からの報告2	共	2003年	通園療育/肢体不自由児通園施設研	北九州市立総合療育センター肢体不自由児通園施設を卒園した (1970-1996) 525名を対象に卒園後の進路について調査した。アン

5 通   現の障害像の 変化と対応について	研究業績等に関する事項				
	著書、学術論文等の名称				概要
### 2000年 であった。	3 学術論文		1		
大きないる。				× = 11 · · · · · · · · ·	
5. 脱体不負山思維深に おけるソーシャル ワーカーの実施 2000年 医療と福祉物70 で	変化と対応につい			P66,	
世界の	て」				せず在宅で生活しているケースや、心身症などの二次的問題を抱え
(1) 現在の日担風会に 対するソーシャル アーカーの実態					ている事実が判明した。継続的な家庭支援の窓口としてソーシャル
1. 美効児総合運搬施設   1. 素が別とは、					ワーカーの働きが重要であることを報告した。
1. 別の	9. 肢体不自由児施設に	共	2000年	医療と福祉No70ー	全国の肢体不自由児施設67
ウーカー不在の施設では、どのような機能のスタッフが用端栄軽を 業務にているか、②シーシャルの一かには砂を放射したのがあられている変態。	おけるソーシャル			Vol34 P18-23	箇所にアンケート調査を実施し、
おおしているか、ペン・ジャルワーカーに求められている意味。 ② ソーンヤルワーカーは何を重要素務を考えているかの4 点をボイントとした。 版体不自由解析における反照 リールルフーカーの実務 は、ケースワークを基本とした情報影响、入退騰調整。人名と繁展 のニーズを代わすること まらに何らかの地を制御と人参展 には接続的な支援が求められていることがアンケート制度から明ら かとなった。 ツーシャル・カーカーが変か の一か 一が 一手 内 一 所 当 日	ワーカーの実態				①肢体不自由児施設のソーシャルワーカー雇用状況、②ソーシャル
おおしているか、ペン・ジャルワーカーに求められている意味。 ② ソーンヤルワーカーは何を重要素務を考えているかの4 点をボイントとした。 版体不自由解析における反照 リールルフーカーの実務 は、ケースワークを基本とした情報影响、入退騰調整。人名と繁展 のニーズを代わすること まらに何らかの地を制御と人参展 には接続的な支援が求められていることがアンケート制度から明ら かとなった。 ツーシャル・カーカーが変か の一か 一が 一手 内 一 所 当 日					
1991年					
トとした。 版体不自由環境に対ける医療型・デンキルワーカーの影響は、ケースワークを基本とした情報展映、入と電源と、本人と歌族の二、文を代本すること。 さらに付らかの社会的課題を指える歌族には維制的な支援が求められていることがアンケート結果が旧形からなるか、シーシャル・カーから数であっても、時可見と歌族を支える生態支援の一か・とって、たりでは、一般が重要であるという活動では、対している。 では、大きないとなった。 では、大きないとないとない。 では、大きないとないとないとないとないとないとないとないとないとないとないとないとないとな					
は、ケースワークを基本とした特別機能、入国圏課題、本人と遊館のニーズを代介すること、きらに何ちかの社会的課題を報える家族には縁続物な支援が求められていることがフレート結果から明らかとなった。ソーシャルワーカーが少数であった。 陶寺児全族後 変支る毛は変更の一カーとして関係機関とならち支援ネットワークを構築していく専門性が重要であるという結論に至った。 関連が基金 203 ー P44 、					
のニーズを代弁すること、さらに何らかの社会的課題を抱える家族 には雑絲的な支援が求わられたいることがアンケート組集がある。					
1981年   1981年   第8 回海外研修報告表の上して関係機関と連携しながら支援カットワークを検索していく専門性が重要であるという結論に至った。					
## 2014年10月 ## 2013年1月 ## 2014年1月 #					
1991年   1991年   1991年   1991年   1991年   第3回商外研修報   1991年   1991年   第3回商外研修報   1991年   1991					
10. 障害者の自立とアテンダント制度について 第8回海外研修組 会、社会福祉法人 治水基金 P36- P44、   2016年3月					
1991年					を支える生活支援ワーカーとして関係機関と連携しながら支援ネッ
2 大学会免表  1. 重応心登障害者の医療を作る。					トワークを構築していく専門性が重要であるという結論に至った。
2 大学会免表  1. 重応心登障害者の医療を作る。					
定着化したイギリス、アメリカの障害福祉の中で、自立生活と自立生活を支えるサービスの現状を調査する目的で海外研修に臨んだ。 障害原施族、自立を注活と、対理の所修を適して、重度障害者の自立 生活は、制度の充実、経済的自立、職業的自立だけに留まるのでは なく、共生の値観観をどこまで共有できるかが重要ポイントである ことがわかった。グループホーム入居者と地域市民との交流、アチンダントによる介護雇用(傾害者がヘルパーを採用して契約する)など障害者が主体的に生活している現実があった。「可能な限り支 後する」という値観要障害を待つ人、持たない人が共有することが 状が知回の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。 北州市立監を適方をレンターでは関係では激から入間までの 経過、単規密育の内容についてまとめた。発達の遅れに気づく的即 は、運動障害が大り、知的障害、対理を関へ、知らい際は、温いことが判明した。センター通関を利用した効果は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、1、違2ヶ月末間に測度での原育が開始されており、北九州市の印 財務ランテストの中で当センターが開から下に当センターを初診し、1、重定の身育では関いることを強べた。 その他 1、学会外表 1、単位の身際者名の医療を関係を対していることを述べた。 その他 1、単位の身際を対していることを述べた。 その他 1、単位の身際は、特に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末別医療を迎えた 利用者されるの適か現点、特に変わるの治療方針について、譲遠な関係 だった母泉へのケースワーク、センターの理を員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本 人の生命の事態と意思を重重する医療を提供することが重要である こた母親のケースワーク、センター他更登員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本 人の生命の事態と意思を重重する医療を提供することが重要である こた母親のケースワーク、センターの単しましている。 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートスティ利用者(以下利用者)登 蜂は4437名(平成2676月現在)年間利用者は3000名を超えている。 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートスティを負別を 報告した 牧力総合介発達医療センターショートスティ利用者(以下利用者)登 蜂は4437名(平成2676月度26年)年間利用者は3000名を超えている。 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートスティー間して医療理障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を 報告した 牧方総合介発達医療センターショートスティを登載者437名の中で、定期	10.障害者の自立とアテ	単	1991年	第8回海外研修報	
P44、、	ンダント制度につい			告、社会福祉法人	ることが重要である。自立生活の概念、実現に向けたプログラムが
障害児施設、自立生活センターの研修を通して、重度障害者の自立 生活は、制度の充実、経済的自立、職業時間立だけに留まるのでは なく、共生の価値観をどこまで共有できるかが重要ポイントである ことがわかった。グループホーム入居者と地域市民との交流、アテ ンダントによる介護庭間(障害者が少パパーを採用して契約する) など障害者が主体的に生活しての要求があった。「可能な限り支 援する」という価値観をどこまで数異があった。「可能な限り支 援する」という価値観を障害を持つ人、持たない人が共有すること が我が国の障害者自立の課であることを提告としてまとめた。 北人州市立総合療育センターと観合してまとめた。 発達、理制庁自内容についてまとめた。発達の遅れに気づく時期 は、運動障害が早く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。セン ター通回を利用した効児は、平均でも、5ヶ月までに当センターを初診し、「議2ヶ月未満に通限での疲存が開始されており、北九州市の早 別療育システムの中で当センターが降苦の早期診断と降害児の子育 でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  1. 学会学ストスピーカー 2. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療倫理 発表 第4回日本臨床倫理学会年次大会演題 発表 「に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期反教を迎えた利用者なんの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護士、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表し、同ちの意思表が所限などの治療方針について、政連なの治療方針について、政連な思えたが展を迎えたが用機なの治療方針について、政連な思えたが表した。ことの意思を連まっる医療を提供することが重要であることを述べた。 なみ人の意思様定など、医療倫理師課題をふまえながら、利用者本とりくみの現状と課 選 2.ショートスティ事業 大きの意見を導電する医療を提供することが重要であることを述べた。 な力の意思様定など、医療倫理師課題をふまえながら、利用者の生命の変更に関して医療型障害児福祉施設としてセンターショートスティ作用者に登めの名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートスティに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートスティ登録者437名の中で、定期と15歳を発達した 枚方総合発達医療センターショートスティ登録者437名の中で、定期と15歳を発生を表した	て			清水基金 P36-	定着化したイギリス、アメリカの障害福祉の中で、自立生活と自立
生活は、制度の充実、経済的自立、職業的自立だけに留まるのではなく、共生の価値観をどこまで共有できるかが重要ポイントであることがわかった。グループルス居者と地域市民との交流、アテンダントによる介護雇用(障害者がヘルパーを採用して契約する)など障害者が主体的に生活している現実があった。「可能な限り支援する」という価値観と産情を持つ人、持たないんが共有することが我が国の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。 北九州市立総合療育センターで早期債債(1歳から3歳)を母予通関 選関児の基礎調査 事業のあゆみ15、 P370 - 374 に 運動障害が早く、知的の害・無地退却にことが明した。センター通関を利用した効果は、 押切で6.5ヶ月までに当センターを制動し、 1歳2ヶ月未満に通関での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが確当の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。				P44、、	生活を支えるサービスの現状を調査する目的で海外研修に臨んだ。
なく、共生の価値観をどこまで共有できるかが重要ポイントであることがわかった。グループホーム入居者と地域市民との交流、アテンダントによる介護風用 内着がヘルパーを採用して契約する)など障害者が主体的に生活している現実があった。「可能な限り支援する」という価値観と障害を持つ人、持たない人が共有することが我が国の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。北九州市立総合擁育センターで早期療育(日歳から3歳)を母子週園・事業のあゆみ15、P370-374 に九州市立総合擁育センターで早期療育(日歳から3歳)を母子週園・事業のあゆみ15、P370-374 に、海野育の内容についてまとめた。発達の遅れに気づく時期は、運動障害が早く、知的時害、難吃は受いことが判明した。センター通圏を利用した効児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、1歳2ヶ月未満に通園での疾育が開始されており、北九州市の早期指令を対象といことが開められており、北九州市の早期指令を対象といことを述べた。  その他 1. 学会発表 1. 重症心身障害者の医療倫理 学会年次大会演題 発表 していることを述べた。 第名を自身を持ている。 第名を発表した 利用者な人なの倫理的視点、特に医療可蔵支援を中心に、医師、看護上、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が問題をなさんの治療方針について、譲渡な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思表が定めませた。(大阪倫理教的課題をふさんの治療方針について、譲渡な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思表が定を述している。利用者な表のの環教と意思を導度する医療を提供することが重要であることを述べた。 2. ショートステイ事業とりくみの現状と課題 共 2014年10月 第25回重症心身障害療命の障験と意思を導度する医療を提供することが重要であることを述べた。 数は437名 (平成26年6月現在) 年間利用者は3000名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害現福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告して、原因して医療型障害現福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告して、大阪信命発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期を書といた。 対力の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害現福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告して、方成合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期を表している役割を報告して、対方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					障害児施設、自立生活センターの研修を通して、重度障害者の自立
ことがわかった。グループホーム入居者と地域市民との交流、アテンダントによる介護雇用(障害者がヘルパーを採用して契約する)など障害者が主体的に生活している現実があった。「可能な限り支援する」という価値観と簡素を持つ人、持たない人が共有することが我が国の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。北九州市立総合療育センターで早期療育(1歳から3歳)を母子通園事業のあゆみ15、P370-374  東楽のあゆみ15、P370-374  東京の上の大会院の内容についてまとめた。発達の遅れに気づく時期は、運動障害が自く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通園を利用した効鬼は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、臓なク月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  その他  1. 学会がストスピーカー  2. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療・機能といるとを強べた。第4回日本臨床倫理学会年次大会演題発表 が方総合発達医療センターで生活する利用者は重度の障害から医療に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた、利用者各さんの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護主、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なみさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療性の課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。 牧方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登書療育学会学報集会の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した。大方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期を結合と					生活は、制度の充実、経済的自立、職業的自立だけに留まるのでは
ことがわかった。グループホーム入居者と地域市民との交流、アテンダントによる介護雇用(障害者がヘルパーを採用して契約する)など障害者が主体的に生活している現実があった。「可能な限り支援する」という価値観と簡素を持つ人、持たない人が共有することが我が国の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。北九州市立総合療育センターで早期療育(1歳から3歳)を母子通園事業のあゆみ15、P370-374  東楽のあゆみ15、P370-374  東京の上の大会院の内容についてまとめた。発達の遅れに気づく時期は、運動障害が自く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通園を利用した効鬼は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、臓なク月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  その他  1. 学会がストスピーカー  2. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療・機能といるとを強べた。第4回日本臨床倫理学会年次大会演題発表 が方総合発達医療センターで生活する利用者は重度の障害から医療に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた、利用者各さんの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護主、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なみさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療性の課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。 牧方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登書療育学会学報集会の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した。大方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期を結合と					
2					
は、現効児総合通関施設 共					
提示る」という価値観を障害を持つ人、持たない人が共有することが投が国の障害者自立の課題であることを報告としてまとめた。 北九州市立総合療育センターで早期療育 (1歳から3歳)を母子通園 事業のあゆみ15、 P370-374 に 運動障害が早く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通園を利用した効児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを制期後育が早く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通園を利用した効児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初きして、関して重要な役割を果たしていることを述べた。					
### 2013年11月 第20日本臨床倫理					
共   2016年3月   共   2016年3月   東名のの現状と課題   2014年10月   東名のの現状と課題   東京のの現状と課題   東京の中央の現状と課題   東京の中央の現代を開始されている。   東京の地域の現代を開始されている。   東京の地域の現代を開始されており、北九州市の早期接着で入る。   大統合発達医療センターで生活する利用者は重度の障害から医療に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた。   自の意思表が困難なれざんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。   東京の東京の財産のサースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。   東京の東京の財産を開始を開始を開始を開始を開始を表現を提供することが重要であることを述べた。   東京の東京の財産の対域のサースティの東京の財産を開始を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を					
事業のあゆみ15、	11 可从旧处人泽国佐州	11.		こくわか医療机人	
P370-374   経過、早期療育の内容についてまとめた。発達の遅れに気づく時期は、運動障害が早く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通関を利用した効児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、1歳2ヶ月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育シスムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。   その他		共			
は、運動障害が早く、知的障害、難聴は遅いことが判明した。センター通園を利用した幼児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、1歳2ヶ月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  その他  1. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療・ 第4回日本臨床倫理学会年次大会演題発表  2016年3月 第4回日本臨床倫理学会年次大会演題 に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた利用者さんの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護土、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なふさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の意と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  2. ショートステイ事業とりくみの現状と課題 第25回重症心身障害療育学会学術集会一般演題発表 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期	退園児の基礎調査			4 314 - 13 7 7 1	
ター通園を利用した効児は、平均で6.5ヶ月までに当センターを初診し、1歳2ヶ月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  その他  1. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療機理				P370-374	
し、1歳2ヶ月未満に通園での療育が開始されており、北九州市の早期療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育でに関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   では関して重要な役割を果たしていることを述べた。   本語を心身障害から医療に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた利用者などの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護生、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なみさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。   本述の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の事態と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  本述の事態と意味を対している役割を課した。  本述の事態と思述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態としてセンターが果たしている役割を報告した。  本述の事態を見いる意味を使用している役割を報告した。  本述の事態と思されている。  本述の事態となる。  本述の事態と思されている。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を述る。  本述の事態を述る。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を述る。  本述の事態を述る。  本述の事態を表述を述る。  本述の事態を述る。  本述の事態を述る。  本述の事を述					
#療育システムの中で当センターが障害の早期診断と障害児の子育 てに関して重要な役割を果たしていることを述べた。  その他  1. 学会発表  1. 重症心身障害者の医 療倫理  2016年3月  第4回日本臨床倫理 学会年次大会演題 発表  2016年3月  第4回日本臨床倫理 学会年次大会演題 表表  2016年3月  第4回日本臨床倫理 学会年次大会演題 表表  2016年3月  第25回重症心身障 大った母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。 とを述べた。 第25回重症心身障 者とりくみの現状と課 とりくみの現状と課 会 一般演題発表 対理などで成合年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
大学会ゲストスピーカー   大学会発表					
その他					
1. 学会発表         1. 重症心身障害者の医療倫理       共 2016年3月       第4回日本臨床倫理学会年次大会演題 発表       枚方総合発達医療センターで生活する利用者は重度の障害から医療に関する理解、選択、自己決定が困難である。終末期医療を迎えた利用者ともの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護士、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なAさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。 枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した         3. ショートステイの現 単       2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					てに関して重要な役割を果たしていることを述べた。
2. 学会発表  1. 重症心身障害者の医療倫理	その他				
1. 重症心身障害者の医療倫理	I. 字会ゲストスピーカー 				
1. 重症心身障害者の医療倫理	2 学会発表		1		
療倫理		共	2016年3月	第4回日本臨床倫理	枚方総合発達医療センターで生活する利用者は重度の隨塞から医療
発表 利用者Aさんの倫理的視点、特に医療同意支援を中心に、医師、看護士、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なAさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。 枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
土、第3者後見人、ソーシャルワーカーが協力した取り組みを発表した。自らの意思表示が困難なAさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。	/永·III-/主				
た。自らの意思表示が困難なAさんの治療方針について、疎遠な関係だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。				光衣	
だった母親へのケースワーク、センター倫理委員会の話し合いによる本人の意思推定など、医療倫理的課題をふまえながら、利用者本人の生命の尊厳と意思を尊重する医療を提供することが重要であることを述べた。  2.ショートステイ事業とりくみの現状と課題 第25回重症心身障害療育学会学術集会一般演題発表 会一般演題発表 第2回大阪府ショー 第2013年11月第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
2.ショートステイ事業 とりくみの現状と課題 題 2014年10月 第25回重症心身障 害療育学会学術集 会 一般演題発表 第2回大阪府ショートステイの現 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
2.ショートステイ事業 とりくみの現状と課 題 第25回重症心身障 害療育学会学術集 会 一般演題発表 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登 録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに 関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
2. ショートステイ事業 とりくみの現状と課 題 第25回重症心身障 害療育学会学術集 会 一般演題発表 第2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を報告した 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
2. ショートステイ事業 とりくみの現状と課題共第25回重症心身障 害療育学会学術集 会 一般演題発表枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登 録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに 関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を 報告した3. ショートステイの現単2013年11月第2回大阪府ショー枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					
とりくみの現状と課 題				l	_ · _ ·
題 会 一般演題発表 利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに 関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を 報告した 3.ショートステイの現 単 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期	2.ショートステイ事業	共	2014年10月	第25回重症心身障	枚方総合発達医療センターショートステイ利用者(以下利用者)登
関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を 報告した 3.ショートステイの現 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期	とりくみの現状と課			害療育学会学術集	録は437名(平成26年6月現在)年間利用者は3000名を超えている。
3. ショートステイの現 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期	題			会 一般演題発表	利用者の疾患、年齢、住居地域分析をおこない、ショートステイに
3. ショートステイの現 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					関して医療型障害児福祉施設としてセンターが果たしている役割を
3. ショートステイの現 単 2013年11月 第2回大阪府ショー 枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期					報告した
状と課題 重症心身 トステイ連絡協議 利用(リピーター)以外に、登録後利用がない人、2年以上利用がな	3.ショートステイの現	単	2013年11月	第2回大阪府ショー	枚方総合発達医療センターショートステイ登録者437名の中で、定期
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	状と課題 重症心身			トステイ連絡協議	利用(リピーター)以外に、登録後利用がない人、2年以上利用がな

研究業績等に関する事項				
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著書別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は学会等の名称	概要
2. 学会発表				
障害療育の立場から			会研究会 指定発表	い人が282名、全体の65%に及んでいることが判明し、登録者の状況 把握を目的にアンケート調査を実施、その分析結果を発表した。ま た、レスピレーター等の高度医療管理を必要とする利用者、問題行 動を持つ動く重心利用者の受け入れをどのようにして実現するのか 今後の課題も明確になった。
4. 重症心身障害者への 経済的虐待	共	2012年10月	第23回重症心身障 害療育学会学術集 会分科会 演題発 表	枚方総合発達医療センターで生活する利用者の障害基礎年金を管理 する保護者が、利用者の年金を私的に使い、施設利用料を支払わないなど経済的虐待事例16件に対する取り組みをソーシャルワークの 視点から報告としてまとめた。
5.「人権と契約」 障害 者の人権について	単	2003年5月	第51回日本医療社 会事業学会教育講 演、	障害者の人権について、契約に関する課題、成年後見制度を中心に 人権擁護のシステムとソーシャルワーカーと第3者後見人を務める 弁護士や司法書士の連携について発表した。
6. 肢体不自由児施設に おけるソーシャルワ ーカーの役割	共	2000年5月	第20回日本医療社 会事業学会 一般 演題発表	全国の肢体不自由自施設67 箇所にアンケート調査を実施し、 ①肢体不自由自施設のソーシャルワーカー雇用状況、②ソーシャルワーカー不在の施設では、どのような職種のスタッフが相談業務を兼務しているか、③ソーシャルワーカーに求められている業務、④ソーシャルワーカーは何を重要業務と考えているかの4点を発表した。
7. 肢体不自由児通施に おける通園児の変化	単	1997年2月	第6回近肢連療育研究大会 一般演題 発表	肢体不自由児通園施設退園児にアンケート調査を実施し、退園後の 療育効果や生活の現状について報告した。
8. 母子集中訓練入院に よる発達障害児への 療育	単	1992年11月	第39回日本小児保 健学会	北九州市立総合療育センター母子入院を利用した利用者家族にアンケート調査をおこない、母子入院の成果、特に障害の理解と療育の方法や子育てのポイントについて発表した。
9. 障害児の兄弟姉妹	単	1980年10月	第25回全国肢体不 自由児療育研究大 会報告書	障害児を育てる家族の中で、障害児の兄弟姉妹の子育ての難しさや、親が気づかないストレスサインが一時的に存在する。障害児中心の家庭環境の中で、兄弟姉妹と両親の関わりをとおした親子の交流も必要であること、障害児と兄弟姉妹と両親の人間関係を確立していくことが必要であることを発表した。
3. 総説			•	
1. 臨床倫理 NO5 2017 特集: 臨床倫 理認定士研修-なぜ 認定研修に参加しよ うと思ったのか-	単	2017年11月	日本臨床倫理学会 誌 臨床倫理	P109-112 日本臨床倫理学会が主催した臨床倫理士養成研修参加者に課せられた課題レポートの中から「臨床倫理について学ぼう」と期待を込めていることが伺える優良レポートとし選定された。 内容は、医療に関する理解と判断と決定が困難な重症心身障害児者の医療同意について、枚方総合発達医療センターの取り組みから、 ①医療同意と②倫理カンファレンスによる最善の処置の決定などソーシャルワーカーとしての新たな役割を述べた。
2. 一人前のソーシャル ワーカー	単	1997年4月	全国社会福祉協議 会 月刊福祉97 -2 社会をひら く22 P38-39	肢体不自由児施設で働く医療ソーシャルワーカーの仕事内容を紹介した。筆者自身の障害体験を通して障害者からみた障害観にも触れ、「頑張れ」と励ますことが障害者にとっては逆になることや、ソーシャルワーカーは相談者として利用者から選ばれる存在であることを私論として述べた。
4. 芸術 (建築模型等含む)・スポーツ分野の業績				
5. 報告発表・翻訳・編集・	座談会・記	対論・発表等		
1. 精神的問題を抱える 母親への援助	共	1990年	北九州市八幡西保 健所編「つないだ 手」、P57-60	1988年6月北九州市八幡西保健所主催の事例研究会で講演した内容をまとめた。発達遅滞の幼児を養育する母親が初診後本児の療育に取り組めないことから、ケースーワーカーへ相談があった。原因は母親の障害受容の問題だけでなく母親の精神疾患(幻覚、幻聴の症状など)が現出した経過の中で、療育における子育て支援について、夫や母方祖母の協力を得ながら本児の療育が途切れないよう支援したファミリィソーシャルワークの必要性について症例報告をおこなった。
2. 愛情剥奪症候群	共	1987年	小児看護VollO- no3、 P370-374	親と子が家族として普通に生活できない親子関係、これが愛情剥奪 症候群の子ども達である。北九州市立総合療育センターに3年間で7

研究業績等に関する事項					
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著書別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は学会等の名称	概要	
5. 報告発表・翻訳・編集	・座談会・記	寸論・発表等			
3. 遼くんとの出会い -難病患者へのソー シャルワーク	単	1985年	魚隣せん親の会季 刊誌きのう、きょ う、あした、P3ー P5	例の愛情剥奪症候群の子ども達が施設保護された。ソーシャルワーカーとして子ども達と家族の支援を試みたが、症例をとおし虐待・放置などの行為により傷ついた子ども達は、すみやかに適切な治療と社会的な保護が必要であること、また新たな児童養護問題として、家族を含めた支援が必要であることを論究した。北九州市立総合療育センター乳幼児通園施設に通う遼くんは出産後から重度の皮膚病を患っていた。その皮膚病が魚隣せんと診断され難病であるにもかかわらず、医療的には小児特定疾患の対象外であり、福祉的にも障害認定が認めらない。遼くんと家族との出会いを通して、医療と福祉の谷間に位置づけられていた難病患者の支援を医療ソーシャルワークの新たな課題として報告した。	
6. 研究費の取得状況					
1.1 こどもの健康と環 境に関する全国調査 通称/エコチ ル調査	共	2010年8月か ら2011年3月 まで	環境省委託調査研 究事業兵庫ユニツ トセンター研究員		
2. 医療機関における社 会福祉士実習教育プ ログラム研究	共	2006年4月か ら2008年3月 まで	社会福祉士養成校 連盟 近畿ブロック研究 費助成事業		
3. 肢体不自由児療育機 関で働く医療ソー シャルワーカーの業 務分析研究	共		日本医療社会事業協会調査研究事業		
4. 肢体不自由児通園施 設入園児の疾患、運 動機能、障害程度の 調査研究	共	1993年4月か ら1995年3月	厚生省研究、心身 障害児の医療教育 に関する総合研究		
	学会及び社会における活動等				
年月日				事項	
1.2013年4月1日から現在       日本臨床倫理学会         2.2004年4月1日~現在に至る       日本社会福祉学会         3.1979年5月1日2011年3月31日       日本医療社会福祉協会		学会			